

## 桐生南高等学校跡地及び桐生女子高等学校跡地 利活用に係る公募型プロポーザル 優先交渉権者の決定について

公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行ったところ、各校1者ずつ提案があり、審査委員会において提案内容や評価点数等を総合的に勘案の上、適正かどうか審査した結果、次の2者を各校それぞれの優先交渉権者として選定しました。

### (1) 桐生南高等学校跡地

事業者名	(株) オープンハウス・ディベロップメント (代表取締役 福岡良介)
提案の概要	旧桐生南高等学校跡地を活用し、テレワークオフィス、宿泊施設、スポーツ研究、スポーツ振興等の事業を展開する。

### (2) 桐生女子高等学校跡地

事業者名	(学) 角川ドワンゴ学園 (理事長 山中伸一)
提案の概要	旧桐生女子高等学校跡地を活用し、通信制の私立高等学校を設立する。

※提案事業の具体的な実施に当たっては、事業内容に応じて、各種法律等の定めに基づき必要な手続きを経る必要があることから、現段階で事業の実施が確実となったものではありません。

### 【審査の概要】

- (1) 公募期間 4月1日(木)～5月25日(火)
- (2) プレゼン実施日 7月12日(月)
- (3) 審査委員 県関係課長3名と桐生市関係課長2名の計5名
- (4) 審査方法 各提案者からのプレゼンテーション、質疑応答の後、各審査委員が企画提案毎の採点を行い、企画提案を審査。